

令和9年度磐梯町職員(大学卒程度)採用候補者試験案内

1. 試験職種及び採用予定人員

試験職種	一般事務
採用予定人員	若干名
採用予定年月日	令和9年4月1日

2. 受験資格

平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者(学歴は問いません。)
ただし、次の各号のいずれかに該当するものは受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑(令和7年5月31日以前は禁錮)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 磐梯町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法

大学卒業程度で次により行います。

(1) 第1次試験(SPI3)

- ①基礎能力：職員として必要な基礎的能力について検査を行います。
 - ②性格検査：職務遂行上必要な素質及び適正について検査を行います。
- ※登録したメールアドレスにSPI3の受験案内メールを送付します。

(2) 第2次試験

プレゼンテーション試験 及び 個別面接

プレゼンテーション試験の課題等については、第1次試験合格者に対し別途通知。

4. 資格調査

受験資格があるかどうか、試験申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

5. 試験の期日、場所及び発表

区 分	期 日	会 場	発 表
第1次試験 (SPI3)	令和8年4月20日 ～5月1日	テストセンター 又は オンライン 【SPI3テストセンター情報をご 確認ください。】	受験者本人に 通知します。
第2次試験	令和8年6月予定	磐梯町役場	同上

6. 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に登載され、成績順に町長が採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期限は原則として1年間です。
- (2) 初任給は、磐梯町の給料表によりますが、この他扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

7. 受験手続及び受付期間

- (1) 申し込みの方法
WEB申込み（パブリックコネクトサイト内）
- (2) 受付期間
令和8年3月16日（月）から同4月10日（金）まで

8. 試験結果の開示

この試験の結果については、開示請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接おいでください。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	総合得点・順位	合格者発表日 から1か月間	磐梯町役場 総務課
第2次試験	第2次試験受験者			

9. その他

- (1) この試験に関し不明な点は、磐梯町役場総務課にお問い合わせください。
磐梯町役場 総務課 電話0242 - 74 - 1223
- (2) 身体障害者手帳をお持ちの方は、申込時にその旨をご記入ください。